

地域包括支援センターにおける取組事例集

平成 29 年度地域包括支援センター事業評価において把握した、センター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめたことから、今後の事業実施に際しての参考としていただきたい。

1 総合相談・支援業務
<p>「何かあった時のための連絡シート」を作成し、総合相談における関わりにおいて、関係者の情報を一覧にしてまとめており、支援のなかでの相談者の関係者との情報共有を密に行うことができるようにしている。</p>
<p>定例的な地域の会合に加え、小学校の入学式、卒業式などの地域行事にも参加することで、連合町内会長など、地域の関係者と顔を合わせる機会を増やし、センターの周知とともに地域の状況把握の機会としている。</p>
<p>要援護者リストとセンターで把握している基本情報とのすり合わせを毎月行い、それを職員全体で共有するとともに、センターを利用したことが無い住民についても、機会を捉えて緊急時に援護が必要かどうか確認を行っており、緊急時に適切な支援を行うことができるような体制づくりに努めている。</p>
<p>センターの独自のパンフレットとティッシュを圏域内の医療機関 12 か所に置く事により、医療機関から介護予防が必要な方の紹介が来るなど支援が必要な方の情報が入る体制づくりを進めている。</p>
<p>地域で行われているサロン活動や会合、自主サークル活動などに積極的に参加しており、センターの周知と共に情報収集を行っている。また、防犯パトロールや地域清掃などの活動にも参加することで、地域との顔の見える関係ができ、相談が入りやすい体制が構築されている。</p>
2 権利擁護業務
<p>圏域内の介護保険・障害者福祉サービス事業所職員を対象とした虐待防止に関する取組の一環として、職員の資格をいかしたアンガーマネジメント講座を行うなど、独自の内容で研修を行っている。</p>
<p>セミナーの講師に行政書士を招き、高齢者が関心を持つ事柄と関連付けて成年後見制度の周知を図るなどの工夫が取られている。また、事例対応にあたっては、個別の状況に応じて適切な関係機関と連携を図りながら支援にあたっている。</p>
<p>成年後見が必要な方に迅速に対応するとともに、区内の他センター職員に対しても制度の活用例の周知などを行っている。</p>
<p>年金支給日に金融機関の前で地区の防犯協会とともに、特殊詐欺の注意喚起の声掛けやティッシュ配りなどの啓発を行ったり、包括圏域会議で交番所長から、地域の消費者被害の現状報告をしてもらうなど、消費者被害防止のための普及啓発を行っている。</p>

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員、メディカルソーシャルワーカーとの橋渡しや医療機関のカンファレンスへの参加などを積極的に行っており、医療機関と丁寧に関係性を構築した結果、医療介護連携をさらに進めるための「開業医と世話人の会」の立ち上げに繋がった。

主任介護支援専門員に対し困難事例の勉強会である「週末カフェ」を開催したり、新人介護支援専門員に対し、医療・介護連携のための講話を行うなど、介護支援専門員のニーズを把握しながら研修を行っている。

圏域内の多職種が連携する研修として「放課後倶楽部」を継続的に開催しており、医師を含む参加者が合同で事例検討や情報交換を行うことで、参加者である介護支援専門員の資質向上を図るとともに、地域のネットワークを形成している。

3センター合同及びセンター単独で介護サービス事業所を含めたネットワーク定例会を開催し、介護支援専門員と介護サービス事業所の連携を図っている。

介護支援専門員へのアンケートから把握したニーズを踏まえ、65歳の障害者福祉サービスから介護サービスへの移行や、障害者総合支援法についての研修会を実施し、円滑なサービスの移行を促している。

4 介護予防関連業務

介護予防教室の開催においては、市民センターとの共催や、圏域をよく知る歯科医師に講師を依頼するなど、開催方法や内容に工夫を凝らしている。

地区社協との共催で「シニア男性の集い」や「男の料理教室」などを実施し、男性の高齢者をターゲットにした、社会参加や介護予防を促す機会を提供している。

介護予防教室の予定表を作成し、全戸配布による周知を行うとともに、バスの到着・出発時間を意識した教室の開催時間とすることにより、圏域内の他地域から参加者が来るなど、工夫しながら介護予防教室を開催している。

毎年9月に施設内で健康教室フェスティバルを開催し、介護予防自主グループの活動の発表の場を設けるとともにグループ同士の交流を図る取組みを続けている。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

お寺や大学など、圏域ならではの社会資源を含む地域の様々な団体と地道な関係づくりを行うことで、センター主催のサロンや市民センターと共催の集いの場を立ち上げた。また、地域の団体がその集いの場で情報交換を行うなど、新たなつながりの創出の場ともなっている。

より我が事として支え合いについて意識してもらうよう、包括圏域会議の中で「助けたり助けられたりゲーム」というロールプレイングを実施するなど会議の内容を工夫している。

圏域内の市民センターの懇話会に参加し、高齢者に関わる機関だけではなく、小中学校の校長や教師、父兄など広く地域の方々にセンターを周知している。

坂道が多く近隣に商店がない地域において、高齢者の生活実態に関するアンケートを行い、その結果を地域にフィードバックすることで地域づくりにいかしている。

地域課題の解決のために関係団体が企画する「福祉バスプロジェクト」に参加し、サロンや出前講座などで把握した高齢者ニーズを参加者と情報共有するなど、交通難民に対する支援策の検討に協力している。

6 認知症関連業務

劇団活動を取り入れ、認知症の知識普及・啓発活動を行うとともに、認知症サポーター養成講座後の子供たちの声などをまとめ、講座開催の大切さが地域住民や関係者に伝わるよう工夫している。

センターが主体となり地域住民や関係機関と協力し「見守り隊」を立ち上げ、見守り活動を行っている。また見守り隊を回覧板などで周知しながら、新たな協力者を募るなど地域の支援体制づくりの輪を広げる取組みを行っている。

医療と介護の連携の会合で関係ができた薬剤師に講演をお願いするなど、地域の様々な関係者に認知症カフェの運営に協力していただく関係性が構築されている。

地域の商業施設や郵便局などの従事者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人を支える地域づくりを進めている。また、交番や市営住宅管理事務所とも連携して認知症の人の見守りを行うなど、関係機関とのネットワークが形成されている。

認知症当事者・家族会のわすれな草の会、当事者の会のしあわせの会や女子会など地域のニーズに応える認知症カフェの開催を実施している。

7 運営体制

各分野ごとに主担当・副担当をつけて 2 人体制で業務を行っている。また、所長が各担当が支援しているケース記録を必ず確認し指導を行うことで、職員の資質向上に取り組んでいる。

地域の会合やイベントへの参加について、複数人で参加するようにしたり、困難事例についてはチームでアプローチするなど職員間で連携してセンター業務にあたっている。

センターが関わる総合相談の利用者のケース記録について、年度毎に支援が途切れないよう、相談がどのような段階であるのかを一目でわかるように分類・整理するなど工夫している。

センター主催行事ではアンケート調査を行うよう努めており、アンケート結果を参考にして事業の評価、業務の改善にいかしている。